【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第54期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ぴあ株式会社
【英訳名】	PIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　矢内　廣
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目２番20号
【電話番号】	０３（５７７４）５２７８
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート担当　　吉澤　保幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目２番20号
【電話番号】	０３（５７７４）５２７８
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート担当　　吉澤　保幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 中間連結会計期間	第54期 中間連結会計期間	第53期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	26,252	29,908	55,330
経常利益	（百万円）	3,076	2,102	4,345
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,961	1,224	3,317
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,948	1,229	3,408
純資産額	（百万円）	9,265	11,509	10,753
総資産額	（百万円）	114,280	120,174	117,249
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	128.01	79.72	216.37
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	8.1	9.6	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	16,450	4,843	13,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,644	△3,042	△2,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△510	△1,054	△1,811
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	60,597	55,496	54,749

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、物価高騰や為替の変動等による個人消費への影響が一部に見られたものの、雇用・所得環境の改善や企業業績の持ち直しを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。当社グループが事業基盤とする国内レジャー・集客エンタテインメント市場におきましても、各種ライブ・イベント開催が引き続き活発に推移し、エンタテインメント需要は高い水準を維持しました。

こうした経営環境下、当社では「感動のライフライン事業」の構築を目指した長期ビジョンのもと、期初において「事業基盤の確立・拡充」と「事業インフラ構築への積極投資」を軸とした、新たな３ケ年の中期経営計画を発表しました。その初年度における当中間連結会計期間の当社グループの連結業績は、第２四半期においても、来日アーティストの大規模公演、人気グループの全国ツアー、音楽フェス、花火大会、プロ野球やJリーグをはじめとするプロスポーツ等のチケット販売が好調に推移するとともに、主催・企画制作興行の拡大、「東京建物ぴあシアター&カンファレンス」の本格オープン、雑誌「とぶ!ぴあ」の定期刊行等の相乗効果もあり、取扱高は約1,800億円の過去最高の水準となりました。利益面では、前年同期に特需的に計上された「大阪・関西万博」関連収益が剥落したことに加え、次世代システムへの移行費用の計上開始、加えてサイバーセキュリティ対策の強化コスト増等により前年同期を下回るものの、これら今期特有の要因を除いた稼ぐ力は、引き続き増加基調を堅持しております。チケッティングやホスピタリティゾーンの運営を受託した「アジア競技大会」や、「国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）」のチケット販売受託事業の開始等も追い風となり、当社グループの業績は、中期経営計画の想定通りに進捗しております。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の連結業績は、売上高299億８百万円(対前年同期比113.9%)、営業利益20億78百万円(対前年同期比69.4%)、経常利益21億２百万円(対前年同期比68.3%）、親会社株主に帰属する中間純利益12億24百万円(対前年同期比62.4%)となりました。

売上に貢献した主なイベントや商品は次のとおりであります。

＜イベント(主催・企画制作・運営事業含む)＞

・プロ野球公式戦 / サッカーJリーグ
・TREASURE / ONE OK ROCK / Mrs. GREEN APPLE
・The Weeknd / Bruno Mars/Maroon5
・Stray Kids / NiziU /CUTIE STREET
・福山雅治/Mr.Children/SEKAI NO OWARI
・UVERworld /My Hair is Bad
・FRUITS ZIPPER/ちゃんみな/ ずっと真夜中でいいのに。
・ROCK IN JAPAN FESTIVAL
・INKIGAYO LIVE in TOKYO
・ディズニー・オン・アイス
・劇団☆新感線
・シルク・ドゥ・ソレイユ
・ピクサーの世界展
・神宮外苑花火大会

＜メディア商品＞

・「ロイヤルホストぴあ」
・「森のカフェと緑のレストラン」シリーズ

②財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、1,201億74百万円となり、前連結会計年度末と比較して29億25百万円増加いたしました。流動資産は947億79百万円（前連結会計年度末比15億23百万円増）となりました。変動の主なものは、現金及び預金の増加（同７億46百万円）、売掛金の減少（同47億49百万円）、前払費用の増加（同25億99百万円）、未収入金の増加（同14億89百万）であります。固定資産は253億94百万円（前連結会計年度末比14億２百万円増）となりました。変動の主なものは、有形固定資産の減少（同２億１百万円）、無形固定資産の増加（同11億62百万円）によるものであります。

負債は、1,086億64百万円となり、前連結会計年度末と比較して21億69百万円増加いたしました。流動負債は923億15百万円（前連結会計年度末比27億51百万円増）となりました。変動の主なものは、買掛金の減少（同15億58百万円）、前受金の増加（同77億76百万円）であります。固定負債は163億49百万円（前連結会計年度末比５億82百万円減）となりました。変動の主なものは、長期借入金の減少（同５億７百万円）であります。

純資産は、115億９百万円となり、前連結会計年度末と比較して７億56百万円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上と配当金の支払いにより利益剰余金が６億77百万円増加したことによるものであります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して７億46百万円増加し、当中間連結会計期間末は554億96百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは48億43百万円の収入（前年同中間期は164億50百万円の収入）となりました。この主要因は、税金等調整前中間純利益による増加が21億２百万円、売上債権の減少が47億49百万円、仕入債務の減少が15億58百万円、前受金の増加が77億76百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは30億42百万円の支出（前年同中間期は16億44百万円の支出）となりました。この主要因は、有形固定資産の取得による支出が３億９百万円、無形固定資産の取得による支出が23億22百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは10億54百万円の支出（前年同中間期は５億10百万円の支出）となりました。この主要因は、長期借入金の返済による支出が５億７百万円、配当金の支払いによる支出が５億44百万円であったことによるものであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	58,000,000
A種優先株式	3,000,000
B種優先株式	3,000,000
C種優先株式	3,000,000
D種優先株式	3,000,000
計	58,000,000

（注）計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,668,713	15,668,713	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は、100株であります。
計	15,668,713	15,668,713	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	15,668,713	―	6,483	―	2,244

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
矢内廣	東京都渋谷区	3,065	19.62
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	東京都千代田区二番町８－８	1,409	9.02
ＴＯＰＰＡＮ株式会社	東京都台東区台東１丁目５番１号	1,087	6.96
きらぼしキャピタル東京Ｓｐａｒｋｌｅ投資事業有限責任組合	東京都港区南青山３丁目１０－４３	816	5.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	716	4.58
ＳｐｉｒｅＸ株式会社	東京都千代田区二番町４－５	704	4.51
株式会社セブン－イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町８番地８	704	4.51
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町１丁目１番１号	680	4.35
ＰＥＲＳＨＩＮＧ－ＤＩＶ．ＯＦ　ＤＬＪ　ＳＥＣＳ．ＣＯＲＰ．（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A（東京都新宿区新宿６丁目２７番３０号）	418	2.68
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８番１２号	256	1.64
計	－	9,860	63.10

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 42,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,592,700	155,927	―
単元未満株式	普通株式 33,713	―	―
発行済株式総数	15,668,713	―	―
総株主の議決権	―	155,927	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT及びBBT-RS）」が保有する当社株式256,800株（議決権の数2,568個）が含まれております。

２．単元未満株式には当社所有の自己株式31株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ぴあ株式会社	東京都渋谷区東一丁目２番20号	42,300	―	42,300	0.27
計	―	42,300	―	42,300	0.27

（注）株式給付信託（BBT及びBBT-RS）が保有する当社株式256,800株は、上記自己株式等の数には含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,749	55,496
売掛金	32,289	27,540
棚卸資産	※1 158	※1 153
その他	6,122	11,633
貸倒引当金	△63	△43
流動資産合計	93,256	94,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,815	9,553
工具、器具及び備品（純額）	425	539
土地	724	724
その他（純額）	201	148
有形固定資産合計	11,166	10,965
無形固定資産		
ソフトウエア	3,503	2,904
ソフトウエア仮勘定	3,245	5,016
その他	134	124
無形固定資産合計	6,883	8,046
投資その他の資産		
投資有価証券	1,219	1,294
退職給付に係る資産	90	95
その他	5,447	5,822
貸倒引当金	△814	△830
投資その他の資産合計	5,941	6,383
固定資産合計	23,992	25,394
資産合計	117,249	120,174

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,814	66,255
１年内返済予定の長期借入金	※3 1,015	※3 1,015
未払金	5,405	3,898
前受金	9,180	16,956
未払法人税等	1,587	956
賞与引当金	895	13
その他	3,666	3,218
流動負債合計	89,564	92,315
固定負債		
長期借入金	※3 14,799	※3 14,292
株式給付引当金	388	320
退職給付に係る負債	48	41
資産除去債務	1,423	1,425
その他	271	269
固定負債合計	16,931	16,349
負債合計	106,495	108,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,483	6,483
資本剰余金	2,648	2,648
利益剰余金	2,442	3,119
自己株式	△910	△836
株主資本合計	10,663	11,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	5
為替換算調整勘定	△14	△2
退職給付に係る調整累計額	93	87
その他の包括利益累計額合計	85	91
非支配株主持分	3	4
純資産合計	10,753	11,509
負債純資産合計	117,249	120,174

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	26,252	29,908
売上原価	14,951	19,089
売上総利益	11,300	10,819
販売費及び一般管理費	※ 8,306	※ 8,741
営業利益	2,994	2,078
営業外収益		
受取利息	19	45
受取配当金	7	10
持分法による投資利益	74	67
諸債務整理益	142	30
助成金収入	58	67
その他	0	2
営業外収益合計	302	223
営業外費用		
支払利息	166	180
支払補償費	41	3
その他	11	15
営業外費用合計	219	199
経常利益	3,076	2,102
税金等調整前中間純利益	3,076	2,102
法人税等	1,117	877
中間純利益	1,958	1,224
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△2	0
親会社株主に帰属する中間純利益	1,961	1,224

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,958	1,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	△1
退職給付に係る調整額	△6	△5
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	12
その他の包括利益合計	△9	5
中間包括利益	1,948	1,229
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,951	1,229
非支配株主に係る中間包括利益	△2	0

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,076	2,102
減価償却費	1,234	1,156
賞与引当金の増減額（△は減少）	△83	△881
貸倒引当金の増減額（△は減少）	56	△4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	―	△5
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1	△7
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△68	△67
受取利息及び受取配当金	△27	△55
支払利息	166	180
助成金収入	△58	△67
支払補償費	41	3
持分法による投資損益（△は益）	△74	△67
売上債権の増減額（△は増加）	3,925	4,749
棚卸資産の増減額（△は増加）	51	5
未収入金の増減額（△は増加）	902	△1,489
仕入債務の増減額（△は減少）	6,494	△1,558
未払金の増減額（△は減少）	△1,230	△1,004
前受金の増減額（△は減少）	4,348	7,776
前渡金の増減額（△は増加）	△514	△478
立替金の増減額（△は増加）	△719	△836
その他	△626	△2,980
小計	16,893	6,469
利息及び配当金の受取額	27	56
利息の支払額	△166	△180
助成金の受取額	58	―
補償費の支払額	△46	△3
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△315	△1,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,450	4,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付金の回収による収入	―	53
有形固定資産の取得による支出	△143	△309
無形固定資産の取得による支出	△1,550	△2,322
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△464
敷金及び保証金の回収による収入	44	0
その他	5	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,644	△3,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△507	△507
配当金の支払額	―	△544
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△510	△1,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,295	746
現金及び現金同等物の期首残高	46,301	54,749
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 60,597	※ 55,496

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、一部の連結子会社を除き、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（表示方法の変更）

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4百万円は、「敷金及び保証金の差入による支出」△0百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	148百万円	83百万円
仕掛品	5	65
原材料及び貯蔵品	4	4
計	158	153

２　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	5,000	5,000

※３　財務制限条項

前連結会計年度（2026年３月31日）

(1)　当社グループの長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）12,304百万円について、以下の財務制限条項が付されております。

	借入金残高		財務制限条項
1	長期借入金（１年内返済予定含む）	5,075百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年３月期末又は直近年度決算期末(2023年３月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 2023年３月期末における連結損益計算書の営業損益の額が損失とならないこと。また、2023年３月期末以降の年度決算期末における連結損益計算書の営業損益の額が２期連続して損失とならないこと。 (3) 2023年３月期末以降の年度決算期末及び各四半期決算期末における連結貸借対照表の現金及び預金から実質運転資金（買掛金－売掛金）及び貸出コミットメントの個別貸付未払金の元本合計金額を差し引いた金額をかかる四半期決算期末における比較対象借入金額（32.5億円－当該借入金の元本弁済合計金額）以上に維持すること。なお、比較対象借入金額が０円以下となって以降に到来する最初の四半期決算期末以降は、遵守する義務を負わない。
2	長期借入金（１年内返済予定含む）	800百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年３月期末及び直近年度決算期末(2022年３月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 2023年３月期末における連結損益計算書の経常損益の額が損失とならないこと。また、2023年３月期末以降の年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が２期連続して損失とならないこと。
3	長期借入金（１年内返済予定含む）	2,399百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年３月期末及び直近年度決算期末(2022年３月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が２期連続して損失とならないこと。なお、2022年３月期末は除いて判定する(2023年３月期末の判定においては、2021年３月期末及び2023年３月期末の２期で判定する)。
4	長期借入金（１年内返済予定含む）	1,200百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が２期連続して損失とならないこと。
5	長期借入金（１年内返済予定含む）	800百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2018年３月期末又は直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が２期連続して損失とならないこと。 但し、当該事項に抵触した場合でも、金利が変更される可能性があるのみで、期限の利益を喪失するものではない。
6	長期借入金（１年内返済予定含む）	2,028百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年３月期末又は直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 2023年３月期末における連結損益計算書の営業損益の額が損失とならないこと。また、2024年３月期末以降の年度決算期末における連結損益計算書の営業損益の額が２期連続して損失とならないこと。 但し、当該事項に抵触した場合でも、金利が変更される可能性があるのみで、期限の利益を喪失するものではない。

(2)　当社グループが締結している貸出コミットメント契約について、以下の財務制限条項が付されております。

①　各四半期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2025年３月期末又は直近四半期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること（但し、47都道府県内のいずれかの震度観測点において震度６弱以上が観測される地震が発生し、当社グループが貸付人に被災対応を希望した場合、被災対応期間の開始から終了までは、2025年３月期末又は直近四半期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の25%以上に維持すること）。

②　各四半期末における連結損益計算書の営業損益の額が２期連続して損失とならないこと（但し、前項記載の被災対応期間が含まれる四半期及び被災対応期間の翌四半期においては、本条項を適用しない）。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(1)　当社グループの長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）11,805百万円について、以下の財務制限条項が付されております。

	借入金残高		財務制限条項
1	長期借入金（１年内返済予定含む）	4,725百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年３月期末又は直近年度決算期末(2023年３月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 2023年３月期末における連結損益計算書の営業損益の額が損失とならないこと。また、2023年３月期末以降の年度決算期末における連結損益計算書の営業損益の額が２期連続して損失とならないこと。 (3) 2023年３月期末以降の年度決算期末及び各四半期決算期末における連結貸借対照表の現金及び預金から実質運転資金（買掛金－売掛金）及び貸出コミットメントの個別貸付未払金の元本合計金額を差し引いた金額をかかる四半期決算期末における比較対象借入金額（32.5億円－当該借入金の元本弁済合計金額）以上に維持すること。なお、比較対象借入金額が０円以下となって以降に到来する最初の四半期決算期末以降は、遵守する義務を負わない。
2	長期借入金（１年内返済予定含む）	784百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年３月期末及び直近年度決算期末(2022年３月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 2023年３月期末における連結損益計算書の経常損益の額が損失とならないこと。また、2023年３月期末以降の年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が２期連続して損失とならないこと。
3	長期借入金（１年内返済予定含む）	2,349百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年３月期末及び直近年度決算期末(2022年３月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が２期連続して損失とならないこと。なお、2022年３月期末は除いて判定する(2023年３月期末の判定においては、2021年３月期末及び2023年３月期末の２期で判定する)。
4	長期借入金（１年内返済予定含む）	1,175百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が２期連続して損失とならないこと。
5	長期借入金（１年内返済予定含む）	783百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2018年３月期末又は直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が２期連続して損失とならないこと。 但し、当該事項に抵触した場合でも、金利が変更される可能性があるのみで、期限の利益を喪失するものではない。
6	長期借入金（１年内返済予定含む）	1,987百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年３月期末又は直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 2023年３月期末における連結損益計算書の営業損益の額が損失とならないこと。また、2024年３月期末以降の年度決算期末における連結損益計算書の営業損益の額が２期連続して損失とならないこと。 但し、当該事項に抵触した場合でも、金利が変更される可能性があるのみで、期限の利益を喪失するものではない。

(2) 当社グループが締結している貸出コミットメント契約について、以下の財務制限条項が付されております。

① 各四半期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2025年３月期末又は直近四半期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること（但し、47都道府県内のいずれかの震度観測点において震度６弱以上が観測される地震が発生し、当社グループが貸付人に被災対応を希望した場合、被災対応期間の開始から終了までは、2025年３月期末又は直近四半期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の25%以上に維持すること）。

② 各四半期末における連結損益計算書の営業損益の額が２期連続して損失とならないこと（但し、前項記載の被災対応期間が含まれる四半期及び被災対応期間の翌四半期においては、本条項を適用しない）。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	56百万円	△4百万円
給与手当及び賞与	2,938	3,128
賞与引当金繰入額	496	13
退職給付費用	65	74
業務委託費	1,432	1,858

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	60,597百万円	55,496百万円
現金及び現金同等物	60,597	55,496

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日 定時取締役会	普通株式	546	35	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

注）2026年５月14日定時取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びBBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

当社グループの報告セグメントは、「レジャー・エンタテインメント関連事業」を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

当社グループの報告セグメントは、「レジャー・エンタテインメント関連事業」を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、レジャー・エンタテインメント関連事業を主要な事業としており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
チケッティング関連ビジネス	24,513百万円	28,523百万円
メディア・プロモーション関連ビジネス	1,540	1,204
その他	198	180
顧客との契約から生じる収益	26,252	29,908

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	128円01銭	79円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,961	1,224
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,961	1,224
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,321	15,355

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT及びBBT-RS）が保有する当社株式は１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間294,459株、当中間連結会計期間270,960株）。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

ぴあ株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田　敦士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川　　慶

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。